

今後の発注者のあり方に関する中間とりまとめ(案)

今後の発注行政のあり方

○平成26年の品確法の改正やi-Constructionの推進、働き方改革への取組の加速化等、昨今の公共事業を取り巻く課題を踏まえ、良質な社会資本を国民に持続的に提供し、生産性向上や働き方改革、品質管理システムの高度化等の実現を図るとともに、持続可能な建設生産・管理システムへの変革、「地域の守り手」としての建設業の育成、受発注者協働による品質確保及びこれに対する国民の信頼性向上等を図るため、今後の発注行政の方向性を取りまとめ。

【①企業評価・技術者評価等のあり方】

○多様な企業評価や発注標準の仕組みの構築

- 全国・ブロック企業、地域企業、専門工事企業などの企業群毎に、新技術・工法等の開発、働き方改革等も加味した多様な企業評価
- 企業自らが経営戦略に応じて、市場を選択できる制度「(仮称)選択マーケット制」の導入
- 今後の大量維持更新時代に対応できる工種や等級の見直し

○地域の守り手を確保する仕組みの構築

- 高い技術力や現場力を保持している企業が、より大きな規模の工事へ参加できるようにインセンティブのある制度の構築
- 毎年一定の工事量が発注される維持修繕工事や小規模工事について、フレームワーク方式の導入を法的位置付けも含めて検討

○プロモーションを可能とする技術者評価の仕組みを構築

- 測量・調査・設計業務や工事に関する技術者データベースの統合運用、監理技術者の代替制度の導入、企業のバックアップ体制の評価等

①企業評価・技術者評価等のあり方について

【②入札契約方式のあり方】

○価格と技術に優れた契約相手方の選定

- 企業、技術者、技術提案等をバランス良く配点、新技術の導入を推進する等のテーマの設定、チャレンジ型等の拡大、複数の発注機関において技術的評価の相互利用等

○現場条件や環境に見合った積算システムの改善

- ICT等の活用による効率的かつ即時的な施工データの収集等の積算システムの改善
- 単価契約やコストプラスフィー契約などの多様な契約方式の検討

○工事の特性に応じた多様な入札契約方式の採用

- 技術提案・交渉方式の拡大
- 一者応札が続く工事等については、複数年契約や確認公募型の随意契約の適用の拡大、再度の入札に付しても落札者がいない場合に随意契約できる仕組みなどを検討
- 「災害復旧における入札契約の適用ガイドライン」の普及・拡大

○政策推進のための施策や評価項目の設定

②入札契約方式のあり方について

③監督検査のあり方について

【③監督検査のあり方】

○工物品質の信頼性の向上

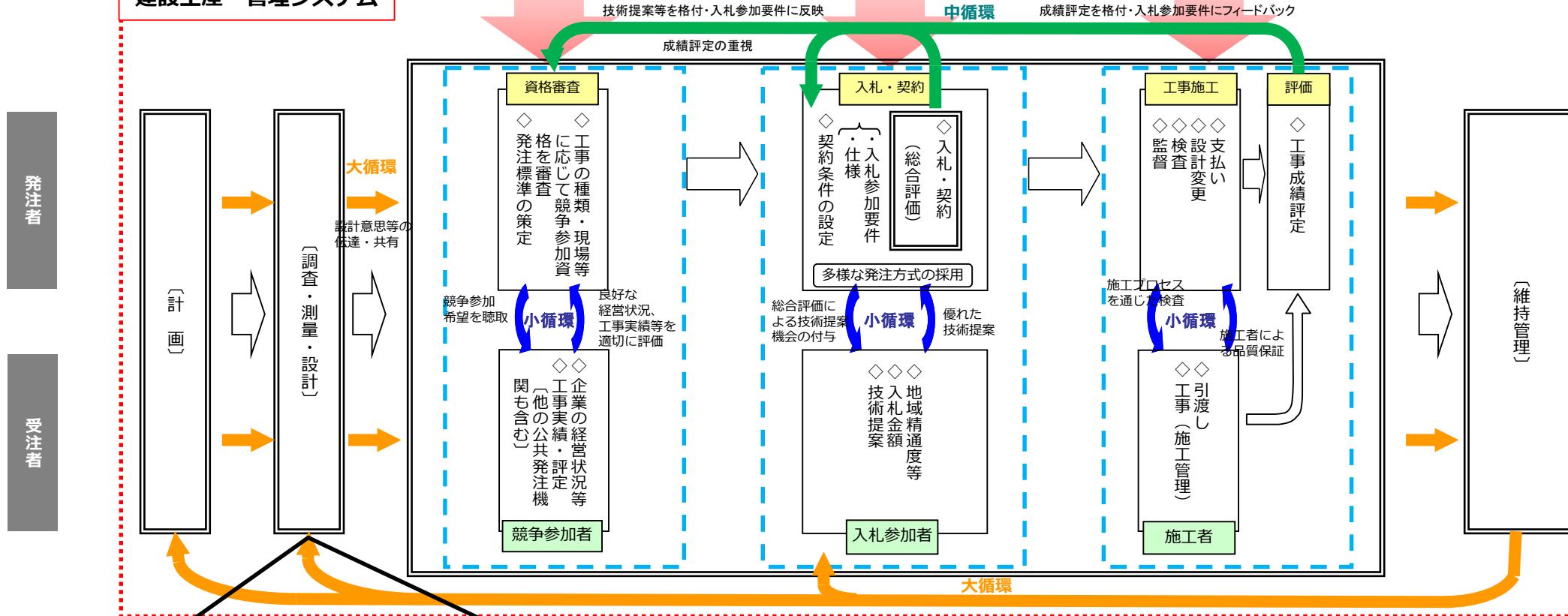
- 監督・検査に関する人員の確保
- 公共工事の品質確保や不正防止のため、新技術を導入し、計測データや映像等による電子データによる状況確認への転換
- 長期性能保証付契約の活用や「公共工事長期品質保証制度(仮称)」の創設

○監督・検査業務や品質管理の効率化

- ISO等を活用した受発注者の協働による品質管理マネジメントの構築
- 第三者品質証明に携わる技術者資格制度の創設
- 受発注者双方において不断に書類の統一化・簡素化、情報共有システム(ASP)等の活用、3次元データ等による監督・検査業務の効率化・合理化等

④大循環をはじめとした建設生産・管理システム全体のあり方について

建設生産・管理システム



【④建設生産・管理システム全般】

- 中長期的な担い手の確保・育成
- 建設生産・管理システムにおける効率的・効果的な大循環の実現
 - CIMモデルを活用した3次元データを基盤とするインフラ・データプラットフォーム(仮称)の構築
 - 既設計成果等の3次元データへの転換及び新規の調査・測量・設計業務のCIMモデルによる3次元データの納品義務化
- i-Constructionの推進や新技術導入促進
 - CIMモデルに関する標準的な仕様の整備及び測量・調査・設計・施工・維持管理で一貫流通・利活用の推進
 - スランブなど品質規定の見直しや、プレキャスト製品やハーフプレキャスト等の規格の標準化に関する技術基準の策定
 - 公共事業の科学技術イノベーション転換の推進
- 公共事業のマネジメントの向上
 - 中長期的な建設投資の見通し等の公表
 - 発注体制の補完や技術職員が少ない地方公共団体等の支援に関し、事業促進PPP制度等の導入、必要な人材を登録する制度等
 - 受発注者協働によるマネジメント手法の確立、改善
- 海外展開の促進
 - 海外実績、成績等の国内工事への活用

【④建設生産・管理システム全般】

○計画・調査・測量・設計分野の改革

- プロポーザル(企画提案)方式、総合評価落札方式、価格競争方式の適正なバランス、ダンピング対策に努める
- 週休2日を前提とした適正な契約期間の確保、3月納期集中の緩和等の業務の平準化
- 工事に入る際の三者会議の開催に加え、設計に入る際の三者会議の開催
- 地盤情報の統合、共有化したデータベース及び品質の評価を行う制度等の構築